

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 23 年 4 月 25 日

株主各位

東京都台東区駒形二丁目 7 番 5 号
株式会社フジコー
代表取締役社長 小林 直人

当社は、平成 23 年 4 月 22 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 1 日（水曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 20 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、株式の分割に関する基準日を平成 23 年 5 月 31 日（火曜日）と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する当社普通株式 1 株を 20 株とする株式の分割により株式の割当を受ける株主と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成 23 年 6 月 1 日（水曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 4,560,000 株増加して 4,800,000 株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 23 年 7 月上旬にお届先住所にお送り申し上げる予定です。
2. 平成 23 年 6 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いします。なお、特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 中央三井信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行事務センター
TEL 0120-78-2031（フリーダイヤル）